

地球温暖化防止設備に助成金の活用を

4月から集合住宅(共用部)へのLED照明を追加

区では、個人住宅・集合住宅および事業所を対象に、地球温暖化防止に貢献するCO₂排出削減効果の大きい、創エネ・省エネ設備の設置に、経費の一部を助成しています。対象設備・助成額は、左表のとおりです。省エネ機器等の助成金申請は必ず工事着工前に行ってください

対象設備および助成金額一覧表

助成対象設備	助成金額 ()内は上限額	
	住宅用	事業所用
太陽光発電システム	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり 5万円(20万円まで、集合住宅は150万円まで)	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり 5万円(20万円まで)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)	(1設備あたり4万円まで)※個人住宅のみ	(1設備あたり8万円まで)
燃料電池装置(エネファーム)	(1設備あたり10万円まで)※個人住宅のみ	(1設備あたり20万円まで)
エネルギー管理システム機器(HEMS・MEMS)	(1設備あたり2万円まで、集合住宅は15万円まで)	(1設備あたり4万円まで)
蓄電池	(1設備あたり10万円まで、集合住宅は50万円まで)	(1設備あたり10万円まで)
高断熱窓(既築のみ)	(1件あたり10万円まで、集合住宅は100万円まで)	(1件あたり10万円まで)
LED照明(既築のみ) [31年度新規]	(1件あたり50万円まで)※集合住宅(共用部分)のみ	-
高反射率塗装	施工面積1㎡[平方メートル]あたり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積[m ²](20万円まで、集合住宅は150万円まで)	施工面積1㎡[平方メートル]あたり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積[m ²](20万円まで)
次世代自動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)	一律 10万円 ※個人での申請のみ受付可能	-

（次世代自動車のみ購入後の申請）。助成要件・助成金額、申請の際の必要書類等詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 3647-6124
FAX 5617-5737

チャイルドシートレンタル、児童・幼児用ヘルメット購入 あっせんを実施 ぜびご利用を

道路交通法では、6歳未満の子どもを自動車に乗せる場合、チャイルドシート使用を義務づけています。また、13歳未満の児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用を努力義務としています。

「チャイルドシートレンタルあっせん」

平成30年の全国調査では、6歳未満の子どもチャイルドシート着用率は66.2%で、適切な取付けができていた割合は38.4%、適切な着座ができていた割合は46.2%でした。また、不使用者の致死率は適正使用者の約16倍となっています。

区のチャイルドシートレンタルあっせん事業では、計14種を取りそろえ、通常料金より最大25%引きでレンタルできます。業者が自宅まで伺い無料で取り付けし、適切な使用方法を説明します。また出産前の15日間無料サービスを利用すれば、退院の際すぐに使用できます。

☎ 0120(350)540
☎ 048(469)2221 (携帯電話・PHS)
FAX 048(469)2367

※区内在住であることをお伝えください。

「児童・幼児用自転車ヘルメット購入あっせん」

平成30年中に交通事故で負傷した区内の小中学生以下の子どもは48人で、そのうち自転車乗中の負傷者数は6割以上にのぼりました。また、自転車事故による死者および重傷者の多くは頭部損傷によるものです。自転車の幼児座席に乗せる場合も、子ども自身が自転車に乗る場合もヘルメットを着用しましょう。

☎ 048(469)2221
FAX 048(469)2367

区では、区内の自転車販売店に協力いただき、児童・幼児用ヘルメット購入のあっせんを行っています。店舗により店頭価格からの割引やポイント付与などの特典をご用意しています。

☎ 3647-4784
FAX 3647-9287

女性のための法律講座

離婚について知っておきたいこと

人生の後半で、ふと「離婚」が頭をよぎることはありませんか。年金分割・財産分与などを学び、人生をどう選択していくか考えましょう※個別相談はできません。

時 5月25日(土) 午後2時

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込 問合先 HPホームページ Eメール

4時 男女共同参画推進センター3階第1・2研修室(扇橋3-22-2パルシティ江東内)

おおむね50代以上の女性30人(申込順) 無料 師江上千恵子(弁護士) 保幼児(1歳6か月)就学前10人程度 無

料・申込時要予約

☎ 5683-0341
FAX 5683-0340

区内中小企業若手社員向け研修 「モチベーションアップのための心の切り替え、転換術」

今回の研修では、ポジティブマインドへの心の転換術を身につけます。

※詳細はチラシ(申込書)またはホームページ(HP) <https://koto-shigoto.jp/> をご覧ください。

時 5月21日(火) 午前10時

正午 場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-11カメラプラザ9階) 区内中小企業の35歳以下の若手社員24人(申込順)※企業からの申込のみ可。1社4人まで 無料

師 水野順子(株)キャリアコレクション代表取締役

☎ 4月25日(木) から電話またはファクスに①会社名②本件窓口担当者名③参加者氏名④会社電話番号を記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ

☎ 5836-5161
FAX 3637-2351

☎ 3647-8581
FAX 3647-8442

国保・後期高齢者医療「山の家」新緑に包まれリフレッシュ

渓谷散策で季節の移り変わりを体感しませんか。

場 山梨県山梨市三富地区民宿2軒、旅館3軒 交通 電車JR中央本線塩山駅または山梨市駅下車バス40分/55分/車中央高速道路勝沼インターから35分

人 江東区の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方、区内在住の方※区外在住の方は一般料金で利用できます

利用料金 大人(中学生以上)6,090円、18,950円(泊2食付、消費税、入湯税)

小学生・幼児料金および年末年始は別途設定あり ※国保・後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方は、年度内2泊まで1人1泊につき、9,000円(小学生2,600円、未就学児1,900円)の助成があります。

☎ 3647-8516
FAX 3647-8443

☎ 5683-0321
FAX 5683-0318

5月5日(日)祝は銭湯へ「こいび湯の日」小学生以下は無料

昔から端午の節句には「しょうぶ湯」に入って邪気を払うという風習があります。家族や仲間としょうぶの葉を浮かべた大きな湯船で、リフレッシュしてみませんか。65歳以上の方と小学生以下の方は、無料で入浴できます。対象の方は、各浴場でその旨を告げてご利用ください。

☎ 5683-0321
FAX 5683-0318

浴場名	所在地	浴場名	所在地
白山湯	枝川1-6-15	竹の湯	大島7-7-3
金春湯	東陽1-6-9	春の湯	大島7-25-14
ニュー松の湯	東陽3-12-11	竹の湯	北砂3-25-8
辰巳湯	三好1-2-3	亀の湯	北砂4-20-25
常盤湯	常盤2-3-8	丸八湯	北砂6-7-3
竹の湯	森下4-9-18	文化湯	北砂6-14-8
亀の湯	猿江1-18-9	久の湯	南砂1-14-9
日の出湯	住吉2-5-14	喜楽湯	南砂4-15-19
隆乃湯	亀戸5-9-7	藤の湯	東砂3-18-17
富山湯	亀戸6-49-14	旭湯	東砂7-15-1
第二久の湯	大島1-36-6	不二の湯	東砂8-20-16
らん湯	大島2-37-7		